

# ふくしまグリーン復興構想

福島県・環境省

平成31年4月

---

## 目次

1	背景・目的	1
2	自然公園の概況	2
	（1）福島県における自然公園等の概況	2
	（2）自然公園を活用した取組	3
	（3）市町村の意識	4
3	自然公園を取り巻く課題等	5
	（1）上質な景観の保全	5
	（2）利用拠点の修繕・整備	5
	（3）自然公園の利用実態	5
	（4）インバウンド対策	5
	（5）情報発信	5
	（6）自然環境の保全	6
	（7）環境負荷の低減	6
	（8）交通環境整備	6
4	目指すべき姿	7
	（1）基本方針	7
	（2）コンセプト	7
5	目標	7
6	3つの柱と具体的取組	8
	【柱1】国立公園・国定公園の魅力向上	9
	【柱2】環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し	11
	【柱3】国立公園・国定公園を中心に福島県内を広く周遊する仕組みづくり	12
7	効果的な実施に向けて	14
8	資料編	15

---

## 1 背景・目的

福島県は、広大な県土を背景に豊かで多様性に富んだ自然環境に恵まれ、尾瀬国立公園や磐梯朝日国立公園に代表される自然公園には、県内外から毎年 1,600 万人を超える多くの人々が訪れ、賑わいを見せていた。

しかしながら、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した大津波及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害。以下「震災」という。）の影響により、自然公園の利用者数は急激に落ち込み、今もなお、震災前の 7 割に満たない状況が続いている。

震災から 8 年が経過し、帰還困難区域の再生を始め今後一層本格化する福島県の環境回復に向けた取組を引き続き全力で推進する必要がある一方で、福島県の自然環境の素晴らしさをより多くの人々が実感し、次の世代にしっかりと引き継ぐための取組を今日の社会情勢や環境変化等を十分に踏まえつつ、環境回復の取組と並行して本格的に進めていく必要がある。

こうした中で、環境省は、平成 30 年 8 月に、福島復興の新たなステージに向けた支援方針「福島再生・未来志向プロジェクト」の一つとして、福島県内の自然資源活用による復興「ふくしまグリーン復興への支援」を行うことを公表した。

本構想は、福島県内各地域のニーズを踏まえながら、福島県と環境省が共同で、ふくしまグリーン復興に関する取組の基本的な方向性を取りまとめたものである。具体的には、福島県の優れた自然環境を代表する国立公園・国定公園の魅力向上や、自然資源はもとより歴史や文化、景観、食、温泉などの地域資源を取り入れた自然公園間を広域的に周遊する仕組みづくりなどにより、自然環境の保全と調和を図りながら適正な利用を促進し、交流人口の拡大を目指すものである。

なお、本構想は、美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現（福島県環境基本計画【第 4 次（改定）】）及び地域循環共生圏の創造（第五次環境基本計画）に沿って取り組むものとする。

## 2 自然公園の概況

### (1) 福島県における自然公園等の概況

- ・ 3つの国立公園、1つの国定公園、11の県立自然公園がある。全体面積は179,096haで県土の約13%を占めている。



- ・ 福島県の自然公園は、美しい自然の風景地を始め、歴史的価値が高い地域や自然の恵みが産業を支える地域等があり、多様な自然環境を守り、育む人々の営みによって支えられている。



五色沼 (北塩原村)  
(磐梯朝日国立公園)

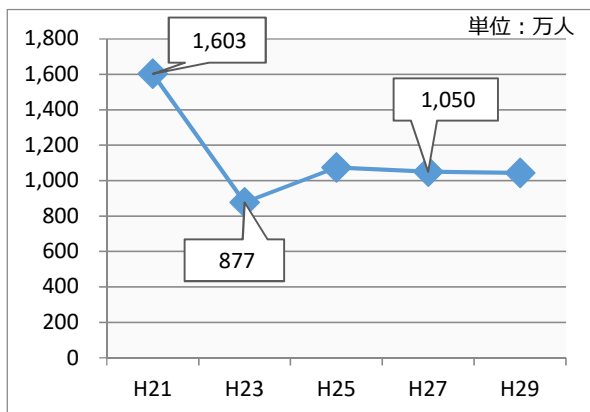


大江湿原 (檜枝岐村)  
(尾瀬国立公園)

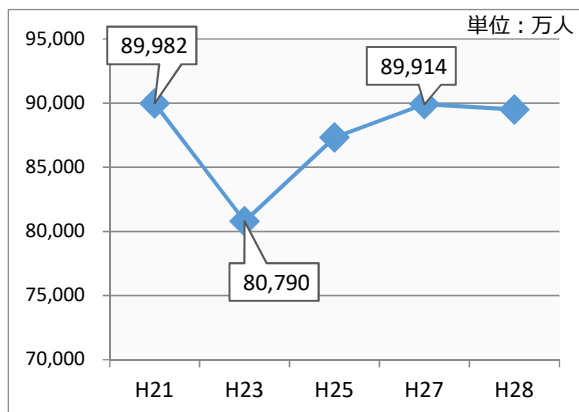


只見川と大志集落 (金山町)  
(只見柳津県立自然公園)

- ・震災の影響により、自然公園の利用者数は大きく減少し、震災前の7割に満たない状況となっている。
- ・震災の直接的な影響が少なかった会津地方においても、風評により、教育旅行入込数の回復が遅れている。



グラフ1 福島県内の自然公園利用者数推移



グラフ2 全国の自然公園利用者数推移

## (2) 自然公園を活用した取組

- ・近年、福島県では、磐梯朝日国立公園を含むエリアにおいて、平成23年9月に「磐梯山ジオパーク」が日本ジオパークとして認定され、平成26年6月には、越後三山只見国立公園、只見柳津県立自然公園を含む只見町全域が「只見ユネスコエコパーク」として認定されるなど、自然環境の保護・保全を図りつつ持続可能な形で利活用する取組が進められている。



磐梯山ジオパーク (北塩原村)

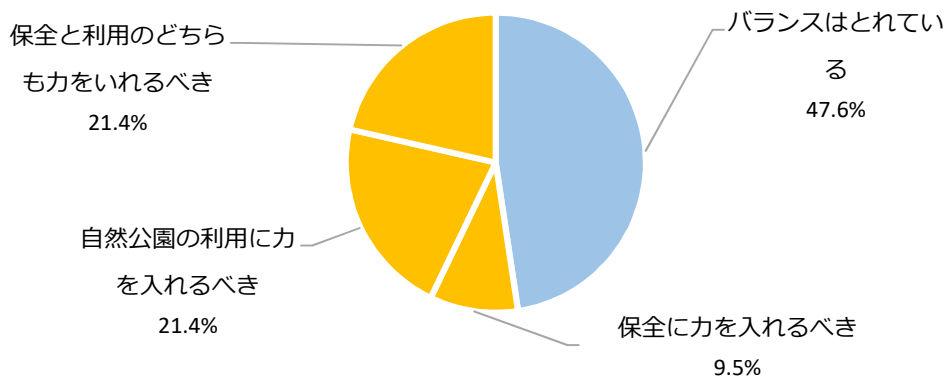


写真：只見町提供

只見ユネスコエコパーク (只見町)

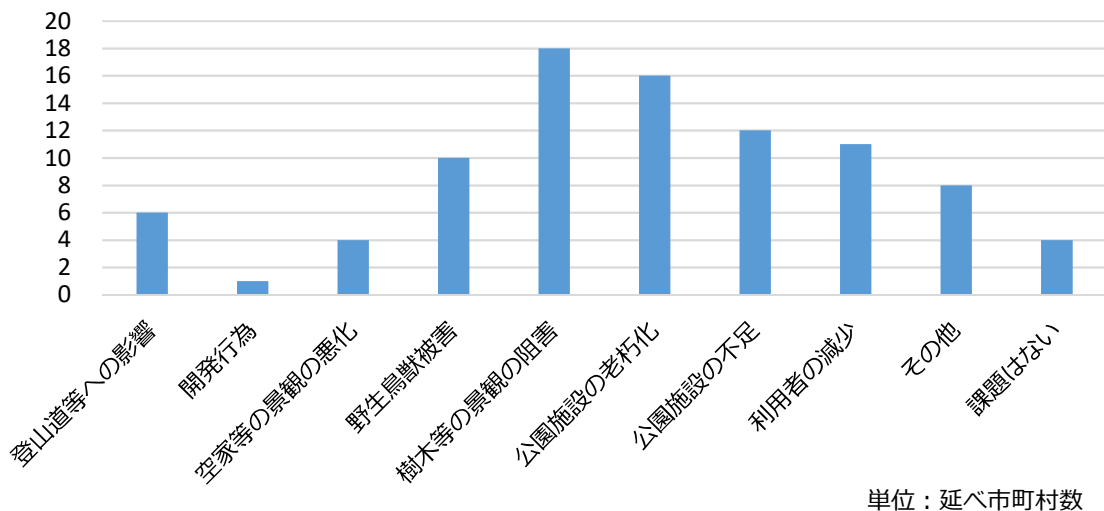
### (3) 市町村の意識

- ・自然公園を有する市町村に対して実施したアンケート（平成30年12月）では、自然公園における取組の必要性について、半数近くが「バランスはとれている」としつつも、半数以上が「保全に力を入れるべき」、「利用に力を入れるべき」「保全と利用のどちらにも力を入れるべき」と取組の必要性を感じている。



グラフ3 保全と利用について

- ・また、自然公園に対する課題については、「樹木等の景観の阻害」や「公園施設の老朽化」等が挙げられており、これらに対する対策が望まれていることがうかがえる。



グラフ4 自然公園の課題について

### 3 自然公園を取り巻く課題等

#### (1) 上質な景観の保全

- ・昨今、展望地等においては、樹木の生長や雑草の繁茂等による眺望や景観の阻害が生じている。自然環境に影響を与えないことを前提に、関係者や関係機関等と十分に協議の上、上質で魅力ある景観を守っていく取組が必要である。

#### (2) 利用拠点の修繕・整備

- ・登山道や遊歩道、案内標識等の施設の老朽化やトイレの洋式化などの対応の遅れにより自然公園の魅力が損なわれている。これらを改善するとともに、案内標識の多言語化など、若い世代や外国人利用者の新たな時代のニーズに応えるだけでなく、より魅力的なものとなるよう、公園施設の修繕、整備等を行う必要がある。

#### (3) 自然公園の利用実態

- ・福島県の自然公園は、高速交通網の整備などにより、「日帰り」かつ「短時間」の利用形態が多い。このため、地域の持つ個々の魅力を向上させ、滞在型の利用を促進する体験メニューや仕組みづくりが必要である。
- ・ゴールデンウィークや夏休み、紅葉シーズン等に利用者が特定のエリアに集中することによって、渋滞や危険な路上駐車が見られることから、利用者が分散、流動（周遊）できる仕組みづくりが必要である。

#### (4) インバウンド対策

- ・福島県を訪れる外国人宿泊者数については震災前の水準を回復したとはいえ、全国的に見れば十分とは言えない。このため、国立公園・国定公園のナショナルパークとしてのブランド力のアピールと、豊かな自然や地域に根ざした歴史、文化、食、温泉等の魅力ある地域資源を活用し、そのポテンシャルを発揮することが必要である。
- ・自然公園内の標識、施設については、外国語表記、Wi-Fi及び携帯電話等の通信環境、外国人利用者への接遇等の対応が十分ではない場所もあるため、外国人利用者の目線に立ってこれらの改善を早急に図ることが必要である。

#### (5) 情報発信

- ・自然公園利用者の減少等は、震災後の福島県における復興の現状に対する正しい理解が進んでいないことがその一因と考えられるため、リスクコミュニケーションの取組を継続的かつ着実に進めるとともに、正確な情報を発信し続ける必要がある。
- ・自然公園では、多様なガイドツアーやアクティビティ等が提供されているが、一元的な情報発信がされていないため、利用者が積極的に情報収集をしなければならず、当該自

然公園の持つ本物の魅力が十分周知されていないことが多いことから、ワンストップ型の情報発信が必要である。

#### (6) 自然環境の保全

- ・外来種の侵入による生物多様性の損失や野生鳥獣による貴重な植物の食害等の問題が発生しており、外来種の駆除や鳥獣被害対策を進めるなど、自然環境を保全する取組が必要である。
- ・国立公園と比較し、国定公園、県立自然公園においては、公園区域及び公園計画の見直し等が十分に行われてこなかったことから、昨今の環境変化を踏まえ、これらの見直しについて検討し将来にわたる自然環境の保全と適正な利活用を図る必要がある。併せて、専門家等による自然環境の調査研究や普及啓発活動を推進していく必要がある。

#### (7) 環境負荷の低減

- ・自然を保護するためにも利用者に対して自家用自動車の利用から公共交通機関、自転車等の活用を推進するとともに、公園内の施設においては再生可能エネルギー等を積極的に活用するなどの脱炭素の取組や資源循環の取組が求められる。

#### (8) 交通環境整備

- ・福島県は、一部で震災や豪雨災害<sup>※</sup>による影響は残るものの鉄道や道路、高速道路網の整備により主要都市までのアクセスは比較的容易である。しかし、主要都市から自然公園まで、並びに自然公園内、及び自然公園間を結ぶ公共交通機関が少ないなど、自然公園を自由に周遊することが難しく、二次交通の整備とその利便性を高める必要がある。

※豪雨災害… 平成 23 年 7 月新潟福島豪雨や平成 27 年 9 月関東東北豪雨等の豪雨災害



## 4 目指すべき姿

### (1) 基本方針

- 豊かで多様性ある自然環境を適切に保全するとともに、魅力的で質の高い自然体験の提供を通じて自然保護意識の醸成を図り、自然の恵みを次世代へ継承する。
- 国立公園・国定公園を始めとする個々の自然公園の魅力向上と様々な地域資源を取り入れた自然公園間を広域的に周遊する仕組みづくりなどにより、自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、福島県全体の復興に寄与する。
- 脱炭素や資源循環等の視点による新たな仕組みの検討や構築等を通じて、環境負荷が少なく持続可能な自然公園を目指す。

### (2) コンセプト

次をコンセプトとし、本構想の取組を推進する。

#### まもり、みがき、未来へつなぐ。至福のふくしま

福島県内の豊かな自然を保全し（まもり）、魅力の向上や周遊の仕組みづくり等を通じて自然公園利用者数の回復等を図りながら（みがき、つなぎ）、自然の恵みや持続可能な活用等を次世代へ継承する（未来へつなぐ）。

素晴らしい自然とふくしまをかけあわせ、「至福のふくしま」と表現している。

## 5 目標

国立公園・国定公園を中心とした取組を行うことにより、国立公園・国定公園の利用者数が震災前を上回ることを目指す。

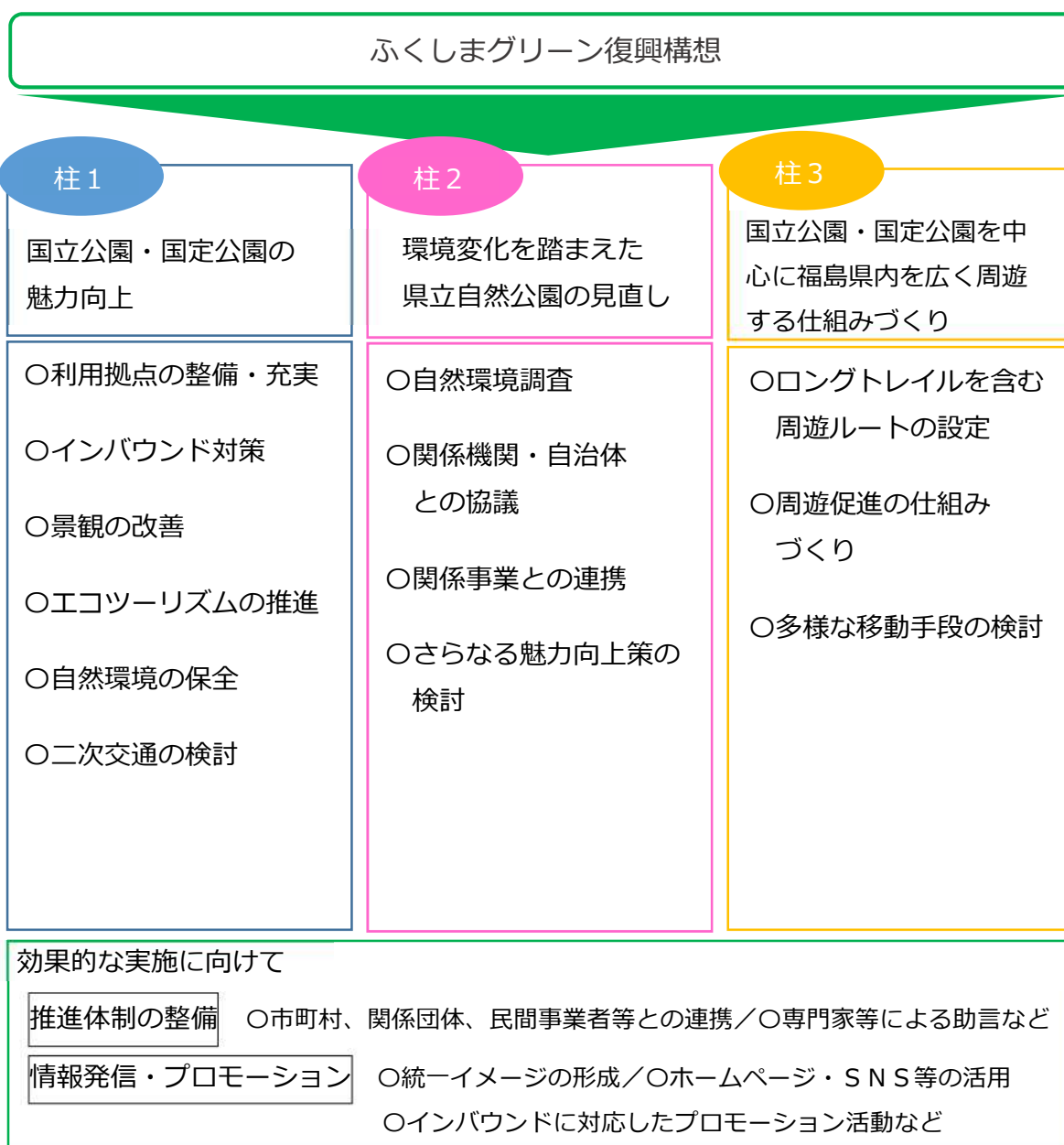
なお、これらの取組内容の充実と進化を図りながら、将来的には、福島県内の他の自然公園へと水平展開を図るものとする。

#### 国立公園・国定公園利用者数

平成22年 (2010年)	→	平成29年 (2017年)	→	【目標】 2023年
640万人		580万人		700万人

## 6 3つの柱と具体的取組

福島県と環境省は互いに連携し、自然公園の利用者や各地域のニーズ等の把握に努めながら、「国立公園・国定公園の魅力の向上」、「環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し」、「国立公園・国定公園を中心に福島県内を広く周遊する仕組みづくり」の3つの柱に沿って本構想の実現に取り組む。構想の推進に当たっては、統一イメージの下に、市町村、関係団体、民間事業者等と連携を図りながら、情報発信やプロモーションを行う。



ふくしまグリーン復興推進体系図

## 【柱1】 国立公園・国定公園の魅力向上

福島県の国立公園は、吾妻連峰や磐梯山など火山が造った迫力の大地と大小の湖沼が織りなす変化に富んだ美しい景観が魅力の磐梯朝日国立公園や、先人の努力によって貴重な自然を保ち「自然保護の原点」とも呼ばれ名峰に囲まれ花咲き乱れる日本最大の山岳湿原が魅力の尾瀬国立公園、阿武隈川の源流域である甲子高原の美しい溪谷が魅力の日光国立公園がある。

また、ブナ林等が広がる越後三山只見国定公園は福島県エリア全域が只見ユネスコエコパークに認定されており、自然環境の保護・保全を図りつつ持続可能な形で活用する取組が進められている。

こうした国立公園・国定公園を中心にそれぞれの自然公園が持っている魅力を最大限に活かし、磨きあげるにより、本物の自然を満喫し深い感動を味わうことのできる質の高い空間づくりを目指す。また、公園の特徴をいかしたコンテンツの創出や外国人利用者を含む多様なニーズへの対応により、利用者数の増加と滞在時間の拡大を図る。

さらに、自然公園における先進的な環境技術の実証や環境にやさしい取組の促進を通じて利用者の環境意識の高揚や持続可能な自然公園を目指す。

### 《具体的取組》

#### ○利用拠点の整備・充実

- 国立公園・国定公園内の老朽化した遊歩道・案内標識等の再整備を計画的に行い、利用者の満足度向上、多様化する公園利用ニーズに対応する。
- 尾瀬沼ビジターセンターについては、尾瀬沼の中心地として情報提供や学習支援の充実を図るとともに、緊急避難にも対応した施設として2020年までに建築完了を目指す。併せて周辺の園地についても、尾瀬沼湖畔の眺望が楽しめるテラスの設置や活動拠点としての機能を強化し、再整備を行う。
- 誰もが気軽に自然を楽しむことができる仕組みの構築に向けた、利用・体験型のメニューや公園利用者の満足度をさらに高めるため必要となる機能等について検討し整備を図る。

#### ○インバウンド対策

- 増加傾向にある外国人利用者に対し、それぞれの自然公園の情報や魅力を分かりやすく効果的に伝えるため、標識やサイン等の多言語表記、外国語対応のガイドや通訳案内士の育成、コミュニケーション支援ボードを始め案内ツールの活用等を図る。

- このほか、外国人利用者の利便性やサービスの向上に向け、Wi-Fiなどの通信環境整備やトイレの洋式化等を図る。

### ○景観の改善

- 国立公園・国定公園を中心としたビューポイントの洗い出しを行い、自然環境に影響を与えないことを前提に、当該ビューポイントにおける眺望の阻害要因を取り除き、景観改善を行うとともに、多言語化対応の案内標識の設置を行う。

### ○エコツーリズムの推進

- 裏磐梯などにおいてファムトリップ<sup>※</sup>等を通じた魅力的なツアーコンテンツの造成を図るとともに、ガイド等の人材の確保・育成の取組を支援する。
- 尾瀬国立公園において、利用者の拡大を図るため、次世代を担う若者をターゲットとしたモニターツアーや幅広い世代を対象に尾瀬の魅力を知ってもらうためのフェスティバルの開催などを行い、SNS等を活用した情報発信を行うほか、全国有数の水質を誇る猪苗代湖において、水環境保全のために取り組んでいるヒシ刈り・ヨシ刈りや湖岸清掃、裏磐梯湖沼群における美化活動などと連携し、自然体験による学びの場として活用していく。
- 魅力ある自然環境を次世代に継承するため、子どもたちを始め様々な世代が体験や活動等を通し楽しみながら自然の大切さを学ぶことができるメニューの充実を図る。

### ○自然環境の保全

- 魅力ある自然環境を守り次世代へ継承するため、猪苗代湖を始めとする湖沼の水環境保全活動や調査研究、特定外来生物の防除、野生鳥獣による貴重な植物の食害対策等を積極的に行い、自然環境の保全を推進する。

### ○二次交通の検討

- 国立公園・国定公園内の移動手段について、観光シーズンにおける交通渋滞の緩和や利便性の向上、環境負荷低減の観点から自転車の活用促進や脱炭素等の視点による地域交通モデルの検討、実証を行う。

---

※ファムトリップ… 観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やブロガー、メディアなどに現地を視察してもらうツアー。

## 《想定スケジュール》

2019 年度	2020 年度	2021 年度～
○利用拠点の整備・充実	→	→
○インバウンド対策	→	→
○景観の改善	→	→
○エコツーリズムの推進	→	→
○自然環境の保全	→	→
○二次交通の検討	→	

## 【柱 2】環境変化を踏まえた県立自然公園の見直し

福島県内の 11 の県立自然公園は、昭和 23 年から同 28 年にかけて指定された公園であり、それぞれの地域を取り巻く環境や地元の自然に対する意識、取組等も変化している。

このうち、「只見柳津県立自然公園」は、隣接する「越後三山只見国定公園」と同様に貴重なブナ林が広がり、雄大な山々では雪食地形が見られ、平成 26 年には只見町全域がユネスコエコパークに認定・登録され積極的な保全活動が展開されているほか、近年、只見川や四季折々の山々を背景とした J R 只見線が織りなす景観に国内外から注目が集まり多くの旅行者が訪れている。

このため、地域の要望も踏まえ、両自然公園の豊かな自然環境を一体的に管理し、適切な自然保護と景観保全、適正利用を更に推進するため、只見柳津県立自然公園の見直しを図り国定公園編入に向けた調査、検討に取り組む。

### 《具体的取組》

#### ○自然環境調査

- 自然公園の現状を把握するため、文献調査、現地調査等を実施し、地域の自然や動植物の特徴を調査するとともに新たな魅力の発掘等を行い、一体的に保全し利用を促進する区域を検討、設定する。

#### ○関係機関・自治体との協議

- 見直しに関しては地元自治体や関係機関と十分に協議を図り、調査・検討を行う。

#### ○関係事業との連携

- J R 只見線の利活用や只見ユネスコエコパーク等の取組など、自然公園内の各種取組と連携を図りながら見直しを行う。

### ○さらなる魅力向上策の検討

－ 国定公園編入手続の状況を踏まえながら、公園のさらなる魅力向上に向けた取組や機能の充実について検討する。

#### 《想定スケジュール》

2019 年度	2020 年度	2021 年度～
○関係機関・自治体との協議 ○自然環境調査	○福島県自然環境保全審議会への諮問 ○関係事業との連携	○中央環境審議会への諮問
		○さらなる魅力向上策の検討

### 【柱3】 国立公園・国定公園を中心に福島県内を広く周遊する仕組みづくり

国立公園・国定公園等の利用回復を福島県の復興につなげていくためには、自然公園などの自然資源と歴史や文化、食、温泉などの地域の魅力を効果的に結びつけ、福島県内での滞在時間の拡大を図っていく必要がある。

また、近年は、環境や健康への意識が高まる中で、自然公園の魅力をより深く味わうエコツーリズムや、自然や風景、地域の人々との交流を楽しみながら歩いて旅をすることのできる取組に関心が高まっている。

このため、自然資源や文化資源等を掘り起こし、磨き上げ、つなぎ合わせることで、点ではなく、線・面的に周遊できるよう、必要な環境整備を図りながら、広域周遊や繰り返し訪れてもらえるような仕組みを構築する。

## 《具体的取組》

### ○ロングトレイルを含む周遊ルートの設定

- 福島県内には様々な歴史、文化、食、温泉などの地域資源があることから、国立公園・国定公園を核として多様な魅力を楽しめる周遊ルートの設定を行う。
- 特徴の異なる国立公園・国定公園の間を結び、地域の自然環境や暮らし、人々との交流を楽しみながら歩いて旅をすることのできるロングトレイルの検討を行う。
- これらの取組において、県立自然公園、東北自然歩道「新奥の細道」などの活用や福島県のホープツーリズム<sup>※</sup>との連携等による、広域周遊の仕組みを検討し、福島県全域の交流人口の増加につなげる。

### ○周遊促進の仕組みづくり

- ロングトレイルを含む周遊ルートを活かしたモニターツアーやファムトリップ等を行い、多くの人に気軽に利用してもらうため内容の充実を図るとともに、地域との交流やおもてなしの在り方等を検討する。
- 国立公園・国定公園の利用者に繰り返し訪れてもらえるよう周遊ルートにおけるビューポイントや文化資源等を紹介するルートガイドの作成や訪れたビューポイント等の記録が旅行者の記念に残るような方策を検討する。

### ○多様な移動手段の検討

- ロングトレイルでの歩く旅に加え、自転車、バスや鉄道などの公共交通機関を活用した環境にやさしい周遊について検討を行う。

## 《想定スケジュール》

2019年度	2020年度	2021年度～
○ロングトレイルを含む周遊ルートの検討	○ロングトレイルを含む周遊ルートの設定 ○周遊促進の仕組みづくり	○広域周遊の仕組みの検討
○多様な移動手段の検討		

※ホープツーリズム… 復興に正面から向き合う「人」との出会いや、「福島のあるのままの姿」を実際に見て、聴いて、学んで、そして希望を感じてもらうツアー。

## 7 効果的な実施に向けて

### ○推進体制の整備

- －本構想の着実な具現化と効果的な展開を図るため、地元市町村や関係団体、民間事業者等による推進体制を構築する。
- －構想の推進にあたっては、適宜、自然保護や利用促進に関する専門家等からのアドバイスを得るものとする。

### ○情報発信・プロモーション

- －自然公園に関連する情報を一元的に発信するワンストップ型の多言語ホームページやパンフレット等を作成するとともに、統一イメージの下、多様な主体による取組の一体感を醸成しながら構想に基づく事業の進捗等について分かりやすく発信する。
- －自然公園の四季の魅力について動画を使って広く発信するほか、モニターツアー参加者や公園利用者によるSNSを活用した情報発信を促進する。
- －ファムトリップ等海外への周知のほか、外国人観光案内所（T I C）の活用など国内にいる外国人へ向けた取組を検討する。
- －新宿御苑を始めとする国民公園を活用して、福島県内の自然公園などの自然資源や文化などの魅力を発信する。
- －国や県のみならず市町村や民間事業者等による各種事業との十分な連携とその相乗効果によるプロモーションの効果的展開を図る。



## 8 資料編

- 1 ふくしま再生・未来志向プロジェクト
- 2 自然公園に関するアンケート調査